

### **3 学校の業務改善を支援する取組**

---

## (1) 県教育委員会における取組

県教育委員会において、学校の業務改善を図るため、事務の簡素化・効率化の取組を進めています。その主な取組内容は次表のとおりです。

### ◇ 調査照会・提出物の精選等

- 学校への調査照会の精選（平成 21 年度 416 件→平成 23 年度 369 件）
- 学校から提出を求める文書の内容を精選し、可能な限り簡略化
- 県立学校における補助教材の使用に係る届出見本の提出を廃止
- 定期発送に係る調査照会の年間スケジュールの作成
- 調査・照会等の回答期間を可能な限り確保
- 公印押印を求めている報告・回答などの文書について、公印押印の廃止が可能なものについて廃止
- 調査様式中にあらかじめ「受信者名」、「発信者名」を記入する欄を設ける等により、返信時の鑑文の省略を促進

### ◇ ICTの活用による情報共有の促進等

- 優れた教材を共有し、各教員の教材作成時間の短縮や授業改善を支援
  - ・ 中学校学力向上対策事業等での優れた指導案等を県教育委員会HPへ掲載
  - ・ 教育センターのデータベースへの蓄積を継続
- 県立学校へのメール送信に係わる留意事項の徹底
  - ・ 大量・大容量のファイルは県立学校グループウェアの全校文書箱等に保存して通知
  - ・ メール本文に添付するファイル名の工夫等

### ◇ 効果的・効率的な研究公開の在り方

- 研究紀要のスリム化等の例を「広島県教育資料」に掲載
- 県教育委員会事務局職員への講師派遣依頼の簡素化
  - ・ 所属長に対する依頼文のみ必要とし、本人に対する依頼文は不要とする。

### ◇ パソコン等の環境整備

- 通信状況の悪い県立学校について、通信回線の見直し及び通信機器の増強
- 県立学校において教職員が使用しているパソコンのメモリ増設
- 入校・退校時刻の記録管理システムについて、従来のデータベースソフトで作成したものに加え、表計算ソフトで作成したソフトウェア及び操作マニュアルを市町教育委員会に配付
- 特別支援学校の就学奨励費支給事務をサポートするソフトウェアの改善
- 複数の県立学校において、旅費システムへの入力を各教職員が自ら行うことについて試行・検証
- 複数の県立学校において、教務支援システムの導入について試行

◇ 研修内容の精査

- 指定研修（管理職等研修・主任研修）の一部について、実施日数を精選

◇ 複数校を対象とする契約の実施

- 県立学校における教職員の定期健康診断の契約を事務局において実施
- 県立学校において休校日に耐震化工事を実施する際の機械警備の解除・セットや鍵の受渡し等の対応業務の契約を事務局において実施

◇ 教育特殊業務従事実績簿の作成

- 実施日ごとの確認欄及び従事者印欄を廃止

◇ マニュアル等の整備

- 特別支援学校における「教務事務の手引き」、「就学奨励費支給事務の取扱を定めた要綱等」の作成

◇ 学校支援ボランティアの活用支援

- 市町教育委員会に対して、地域の人材を活用した学校支援の好事例を紹介（例：登下校時の見守り，学校行事支援，部活動支援，花壇・図書室等の環境整備等）

◇ 県教育委員会事務局職員が学校訪問する際の対応

- 学校紹介等における既存資料の活用
- 適切な接遇

## (2) 市町教育委員会における取組

学校の業務改善を支援する市町教育委員会における取組は、全ての市町教育委員会に広がり、様々な取組が行われています。その取組は次表のとおりですので、各市町教育委員会における取組の参考としてください。

区分	広島市	福山市	呉市	竹原市	大竹市	東広島市	廿日市市	江田町	府中町	海田町	熊野町	坂町	大崎上島町	安芸高田市	安芸太田町	北広島町	三原市	尾道市	府中市	世羅町	神石高原町	三次市	庄原市	具体的な取組内容等	
<b>1 学校への調査文書等に関する事務負担の軽減</b>																									
<b>■ 調査事項の精選(調査内容の見直し)</b>																									
ア 調査の廃止や類似調査の統合により、調査本数を縮減した。	○	○			○	○	○			○															【広島市】平成20年度200本実施 → 平成24年度140本に縮減
イ 調査項目を精査した。	○	○			○																				【呉市】指導主事会で情報を共有し、調査項目を精査した。
<b>■ 調査方法の改善(調査手法の見直し)</b>																									
ウ 調査対象校を精選した。	○				○																				
エ 調査頻度を見直した。	○	○																							
オ 学校が回答しやすいよう調査票を工夫した。	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○			○	○		【広島市】研修申込み等を電子化し、教育委員会LANで申し込めるようにした。 【海田町】できるものについては学校の回答が必要な部分のみの調査票を作成した。
カ 学校現場に余裕がある時期(長期休業期間等)に調査を実施した。	○																					○			
キ 余裕を持った調査期間を設定した。	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○						○	○		【広島市】年度末から年度初めに集中しないように調査時期をできるだけ見直すとともに、通知(依頼)から報告までの期間をできるだけ長く確保するように設定している。 【呉市】他機関等からの調査については、市教委での集約作業の効率化を図り、学校が余裕を持って回答できるようにした。 【海田町】町教委の事務処理を計画的にすることによって、できるだけ学校に余裕を持たせた。
<b>■ 調査体制の改善(調査の重複を解消)</b>																									
ク 教育委員会事務局内において異なる部局から重複した調査を行うことがないように、調査項目を事前に調整した。	○	○	○							○															【広島市】前年度末に学校への調査物の見直し等を行い、事務局内で照会を行い、調査の年間計画を立てている。 【呉市】部内ミーティング、指導主事会等で情報を共有し、調査項目の調整を図った。
ケ 調査の重複を避けるため、学校基本情報や調査関係情報等をデータベース化し、活用した。														○											【安芸高田市】学校から学校経営計画書(各種の年間指導計画など教育活動全般について網羅されているもの)を提出させ、県等からの調査照会で可能なものについては、市教委で学校経営計画書を基に回答を作成した。
<b>■ 調査計画の策定(調査の見通しを提示)</b>																									
コ 調査の実施時期や調査内容等をあらかじめ学校に提示した。	○				○																		○	○	【広島市】年度当初、学校に調査の年間計画を提示している。 【坂町】毎月実施の校長会で、例年実施しているものや予定の分かるものについて情報提供した。 【三次市】年間計画を作成して提示した。 【庄原市】情報化に関する調査について、予定・内容・必要な情報(機器の整備状況等)を事前に提供した。また、年間を見通した調査物等の一覧を作成し提供した。

区分	広島市	福山市	呉市	竹原市	大竹市	東広島市	廿日市市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	大崎上島町	安芸高田市	安芸太田町	北広島町	三原市	尾道市	府中市	世羅町	神石高原町	三次市	庄原市	具体的な取組内容等	
■ 文書処理の方針(教育委員会と学校間の連携)																									
文書の処理方針について学校から事前に意見聴取を行った。								○																	【江田島市】小学校の出席簿の様式について校長会から意見・要望を聴き、平成24年度から様式を変更(時間ごとに記入する様式から、1日1列の様式に変更)
文書事務に関する規定シ 化・システム化を行うよう学校に要請した。			○							○					○	○			○	○					【大崎上島町】共同事務で文書事務に関して、ファイリングや保管方法の町内でのルール化に取り組んだ。(他校の事務職員でも分かるようにした。) 【安芸高田市】全学校からの閲覧が可能な市内19学校、市教委、適応指導教室共有サーバを設置した。(平成25年1月) 【北広島町】事務職員と共に文書管理システムを構築し、町内の4つの共同事務室で1年(10月～翌年9月)ごとに順番で文書受付簿を作成し保存文書も随時更新している。(町内の共有サーバを活用し、全学校からの閲覧が可能。) 【尾道市】文書分類記号・番号が、旧市内と因島・瀬戸田地域で異なっていたものを統一した。 【府中市】起案文書の市内統一様式を作成(平成25年4月から使用)
■ 事務処理体制(学校内での連携)																									
ス 教頭、主幹教諭等を活用した事務処理体制の構築を学校に要請した。			○							○															【呉市】校務運営規程や校内組織図から、各校の事務処理体制を指導した。 【北広島町】教頭、事務職員を中心に事務処理体制を構築した。事務職員が文書受付時に担当者へ文書を転送したり、処理期限を確認するなど事務処理の効率化を図った。
セ ICTの活用による校務処理を推進した。		○	○	○			○	○	○	○			○	○		○									【広島市】ICTを活用した校務処理に必要な技能を高めることをねらいとした研修を実施した。 【呉市】校内LANを活用し、情報・データを校内で共有し、事務負担の軽減を促進した。 【竹原市】校内LANの活用(過去データの活用、次年度への引継ぎ)による校務処理を推進した。 【江田島市】市教委と学校間で様式等を市教委の管理するサーバで共有化した。 【府中町】町内のLANを活用し、町教委と学校間での様式の共有、各学校から共有フォルダの指定様式への直接入力による回答などを促進した。 【海田町】校内LANを活用し、情報・データを校内で共有し、事務負担の軽減を促進した。
■ その他																									
ソ その他		○					○																		【広島市】 ・国や県等から依頼があった調査については、調査項目を確認し、学校でしか回答できない項目についてのみ学校に依頼し、その他は、事務局で回答した。 ・年度当初に、学校に提示した年間調査計画表に示していない調査については、原則、実施しないことにしている。 【廿日市市】軽易な内容の通知等については、事務連絡として学校へ施行することによって、各校における文書管理事務の軽減を図った。

区分	広島市	福山市	呉市	竹原市	大竹市	東広島市	廿日市市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	大崎上島町	安芸高田市	安芸太田町	北広島町	三原市	尾道市	府中市	世羅町	神石高原町	三次市	庄原市	具体的な取組内容等	
<b>2 調査研究(モデル校)事業の在り方の見直し</b>																									
<b>■ 指定の趣旨の明確化</b>																									
ア 国・県・市町で重複しないよう、指定の趣旨を明確化した。			○																						【北広島町】1つの学校が複数の調査研究事業を希望した場合などは、特定の研究に重点的に取り組むように指導している。 【尾道市】市の指定事業は、原則、国・県の指定事業と重複しないようにしている。 【三次市】指定事業の報告会・研究会の参加呼びかけの範囲を一定の地域内に制限し、重複を防いだ。
イ 調査研究事業の重点化や精選を行った。	○																						○		【広島市】調査研究のテーマを、喫緊の教育課題であるものに重点化した。
<b>■ 運用面での効率化</b>																									
ウ 調査研究事業に係る事務や会計処理の標準化・マニュアル化を行った。													○												【大崎上島町】共同事務で過去や他校の事例の共有化や統一化を図っている。
エ 調査研究事業に係る報告書等を簡素・合理化した。	○	○		○	○	○							○		○	○	○								【広島市】研究報告書が重厚にならないよう様式を示し、A4、2枚以内にまとめるように指導している。 【呉市】必要な要素を絞り、見る人にとって分かりやすいものになるよう、指導した。 【東広島市】いくつかの指定校において報告書が華美、重厚なものになる傾向があったため、報告書全般について簡素で効率的なものにするように指導した。 【廿日市市】報告書については、冊子のように分厚いものではなく、リーフレット的な枚数を精選したものにするのを市教委の方針とし、校長会等で周知した。 【尾道市】研究会の冊子を分厚いものではなく、ページ数を精選するように校長会等で指導するとともに、効率的に作成されている好事例を紹介している。
オ 調査研究事業の内容を早期に周知した。	○																								【広島市】前年度末から調査研究事業の内容を学校に周知するとともに、学校長や研究推進担当者で連携し、見直しをもって次年度の研究計画を推進できるようにした。
<b>■ 研究成果の共有と活用</b>																									
カ 研究公開や報告書等を工夫し調査研究事業の成果を普及した。	○	○	○		○	○	○								○									○	【広島市】研究成果の普及に当たっては、「研究公開の開催」又は、「実践発表会での発表」のいずれかを学校が選択できる形で実施している。 【福山市】研究紀要のワンペーパー化を全校に指導し、未実施の学校には個別に指導した。 【呉市】必要な要素を絞り、見る人にとって分かりやすいものになるよう、指導した。 【廿日市市】市教委が主催する研修の会場を関連の調査研究事業の該当校で行い、成果の普及を図った。 【三次市】膨大な量の報告書ではなく、A3版1枚程度の分かりやすく、見やすいものを作成し、成果を普及させるように指導した。
キ 調査研究が円滑に行われるよう、新たに研究を行う学校に対して適切に情報提供を行った。		○					○	○											○	○					【呉市】中学校区ごとに担当指導主事を決め、継続して指導した。 【海田町】町教委が知っている情報をできるだけ情報提供し、実施計画については町教委と学校が連携しながら作成する。 【三原市】実施計画書の作成時に指導主事が学校訪問し、事業のねらいを説明したり、目的等を具体的に絞っていく作業を学校と共にやっている。

区分	広島市	福山市	呉市	竹原市	大竹市	東広島市	廿日市市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	大崎上島町	安芸高田市	安芸太田町	北広島町	三原市	尾道市	府中市	世羅町	神石高原町	三次市	庄原市	具体的な取組内容等
<b>3 学校の校務運営体制の改善</b>																								
<b>■ 主幹教諭の活用</b>																								
主幹教諭の活用促進による学校運営の効率化を行った。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>【福山市、海田町】主幹教諭の役割が明確になるように組織図を提出させて指導した。</p> <p>【呉市】主幹教諭に校務の一部を整理させることで校務運営をスムーズに行うことができた。</p> <p>【東広島市】主幹教諭に企画委員会前の事前協議や指導助言等を行わせることで、効率的な企画委員会の運営を行うことができた。</p> <p>【府中市】主幹教諭の専決規程の整理を行った。</p>	
<b>■ 事務職員の活用</b>																								
事務職員の職務の明確化、事務長の設置、事務の共同実施、事務の外部委託による負担軽減を行った。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>【呉市】市内の事務長会を開催し、各事務センターの課題や解決事例等を市全体で情報共有し、各学校の負担軽減につなげることができている。また、市教委で指定している各種様式について、事務長会から改善策について提言をしてもらい、実際に様式を変更した事例もある。</p> <p>【廿日市市】週に1回の割合で共同事務を実施することにより、事務の迅速化、ミスの防止、また、学校間の事務処理の標準化や情報の共有化等で、効果をあげている。</p> <p>【大竹市】小規模校で本来事務職員が配置できない学校についても、週に数日訪問して事務支援等を実施している。</p> <p>【東広島市】事務センターのグループを再編し、事務の共同実施を推進した。</p> <p>【江田島市】共同事務室において、業務の分担を明確化し、文書のチェック体制を整えた。</p> <p>【海田町】共同事務室へ町教委が出向き、確認作業を共に行うことで、事務負担の軽減を図った。</p> <p>【安芸高田市、尾道市】共同事務室で業務の分担表を作成し、業務分担の明確化を行った。</p>	
<b>■ 校務の情報化</b>																								
教員一人一台のコンピュータの配備、情報の共有化や二次利用による負担軽減を行った。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>【広島市】これまで2つ存在していたグループウェアを統合することにより、メール、掲示板、書庫等の機能を利用し、情報共有が図られるよう促進した。</p> <p>【福山市】校内 LANへセキュリティーの高いNASを設置し、電子ファイルの共有利用と一元管理を行う環境を整備した。</p> <p>【呉市】校内LANを活用し、電子媒体での情報共有を促進した。</p> <p>【東広島市】庁内(市内)ネットワークを活用して各種申請様式を共有するとともに、学校と市教委の共有フォルダを活用して、学校が指定様式に直接入力できるようにした。</p> <p>【府中町】非常勤講師以外の全ての教職員にメールアドレスを割り当て、教職員間や町教委とのメールやデータのやり取りを可能にした。</p> <p>【海田町】校内LANを活用し、電子媒体での情報共有を促進した。メールアドレスを校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事に配付し、メールでの情報交換を可能にした。</p> <p>【世羅町】報告書の様式等を各校のサーバで共有化して使用するよう指導した。</p> <p>【三次市】メールアドレスを各教職員に配付し、個人間でのメールのやり取りを可能とすることで、情報の共有化や二次利用が可能となる環境を整備した。</p>	

区分	広島市	福山市	呉市	大竹市	東広島市	廿日市市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	大崎上島町	安芸高田市	安芸太田町	北広島町	三原市	尾道市	府中市	世羅町	神石高原町	三次市	庄原市	具体的な取組内容等	
エ		○	○		○					○			○		○								○	<p>【福山市】市教委内にシステム担当を設置し、ウイルス対策や学校からの相談対応や訪問指導等を実施した。</p> <p>【東広島市】教育総務課、指導課にそれぞれ担当者を配置し、ウイルス対策、個人情報保護に関する指導、学校からの相談対応や訪問指導などを実施した。</p> <p>【庄原市】市教委内に担当者を1名配置し、相談対応を中心に学校を支援</p>
■ 校務の効率化																								
オ		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○				○	○	○	○	○	○	<p>【広島市】教育委員会LANの書庫に提出書類様式等を電子化し掲載している。</p> <p>【福山市、尾道市、三次市、庄原市】公印押印の見直しを行い、市教委への提出書類の電子化を進めた。</p> <p>【廿日市市】入学予定者の学齢簿の電子データを各学校に送付し、新入生名簿の作成を支援した。小学校の校長会が週案の作成ツールを市内で共有することを推奨している。</p> <p>【府中町】町内のLANを活用し、様式を共有フォルダに保存して共有している。</p> <p>【安芸高田市】小学校の週案の様式を市内で統一した。市内のLANで管理規則に定める各種様式等を共有している。</p> <p>【府中市】指導要録の一部(児童生徒名、住所等)の電子化を行った。指導記録等の一部(道徳の指導記録、学級活動の指導記録等)の見直しを行った。</p> <p>【世羅町】学校組織図、校務分掌表の様式を町教委で統一した。</p>
■ その他																								
カ		○																					○	<p>【福山市】機械警備の施錠時刻をもとに平均施錠時刻が22時以降の学校については、理由及び早期退校に向けての取組内容の確認や早期退校に向けた取組の助言を行った。</p> <p>【三次市】学校から退校時刻(機械警備の処理時刻)の報告を求め、22時以降の場合は理由を確認するなどして、長時間の在校者の解消に取り組んだ。</p>
4 その他の取組																								
				○																			○	<p>【大竹市】人的措置(非常勤講師の配置)による負担軽減を実施した。</p> <p>【庄原市】毎月の校長会議において、市教委や学校における業務改善事例の提供を行った。</p>



